

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	下水道使用料賦課事務			事業コード	0819
所属コード	902500	課等名	上下水道局経営企画課	係名	料金係
課長名	石橋 俊一	担当者名	佐々木 ひろみ	内線番号	6239
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	健全な水循環・良好な水循環の創出	コード	6
	基本事業	汚水処理の充実	コード	1
予算費目名	下水道事業会計 1 款 1 項 10 目 水道使用者使用料 (010-10) 下水道事業会計 1 款 1 項 10 目 井戸水使用者使用料 (010-20) 下水道事業会計 1 款 1 項 10 目 臨時排水使用料 (010-30)			
特記事項				
事業期間	☒ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度
根拠法令等	下水道法第 20 条, 盛岡市下水道条例第 13 条			

(2) 事務事業の概要

公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理を行うため賦課している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 30 年盛岡市下水道条例制定により下水道使用料徴収開始。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

公共下水道は年々普及しているが、下水道使用料は景気の低迷、節水意識の浸透等により、今後の大幅な伸びは期待できない状況にある。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

公共下水道使用者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 賦課件数	件	720, 230	733, 964	717, 652	745, 160	
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

公共下水道使用者の汚水排出量に応じて使用料を計算し、賦課する。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 有収水量	千m ³	28,490	28,302	28,354	28,575	
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

公共下水道使用者に対し、適正かつ公平な費用負担を求める。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 調定額	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	千円	4, 586, 412	4, 566, 928	4, 569, 182	4, 597, 316	
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①	千円				
	②	千円				
	③ 地方債	千円				
	④ 一般財源	千円	256, 895	235, 105	220, 596	236, 609
	⑤ その他 ()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	256, 895	235, 105	220, 596	236, 609
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	3, 840	2, 000	2, 000	2, 000
	B 職員人件費 ⑥×4, 000 円	千円	15, 360	8, 000	8, 000	8, 000
計	トータルコスト A+B	千円	272, 255	243, 105	230, 596	246, 609
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：公共下水道使用者に費用負担していただくことにより，公共下水道の維持管理等が適正に行なわれ，衛生的で安全な生活環境が確保される。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：下水道法により，当該事業は市で行なう事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：公共下水道使用者が対象であるため。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

内容：下水道事業の経営を維持できなくなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

内容：能率的な管理の下における適正な水準の使用料設定，普及率の向上。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

・受益機会の適正化余地

公平である。

理由：公共下水道施設の使用者に対する賦課であるため。

・費用負担の適正化余地

公平である。

理由：汚水排出量をもとに賦課しているため。

(4) 効率性評価

・事業費の削減余地

削減余地がある。

内容：更なる経費の削減について検討する必要がある。

・人件費の削減余地

削減できない。

理由：必要最小限で実施しているため。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

適正な水準の下水道料金を検討する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

下水道使用料体系を計算するにあたり、有収水量等の把握・予測が重要である。過去の実績及び景気の動向等あらゆる方面から検討しなければならない。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 22 年 5 月計量分から平均 14.3%の使用料改定を行い、収益の増加があったが、反面、流域下水道の維持管理負担金の増加により、平成 22 年度に続き、平成 23 年度決算においても欠損金を生じた。

組織統合や業務委託などによりコスト削減を図っているが、4 年間の使用料算定期間内において累積欠損金を生じないように、収納率の向上対策と更なる経費の削減に取り組むことが必要である。